

第765回教育委員会会議録

平成27年8月19日、御殿場市教育委員会8月定例会を御殿場市役所第5会議室に招集する。

1. 出席した委員

1番委員 小見山 司朗 2番委員 勝又 英和
3番委員 勝又 将雄 4番委員 福島 東
5番委員 岩瀬 こずえ

2. 番外に出席した者

教育部長 教育総務課長
学校教育課長 社会教育課長
学校給食課長 教育総務課課長補佐
学校教育課課長補佐

教育委員会事務局職員 教育総務課副参事
 教育総務課主任

教育委員長	本日は、全員の出席をいただいておりますので委員会は成立いたします。
-------	-----------------------------------

教育委員長	ただ今から、御殿場市教育委員会8月定例会を開会いたします。
-------	-------------------------------

開 会 午後1時30分

教育委員長	本日の委員会は、事前にお手元に配布しております資料により進行いたしますのでご了承願います。
-------	---

教育委員長	初めに、会議録署名人の指名を行います。 委員長の指名により決定することにご異議ございませんか。
-------	--

(異議なし)

教育委員長	ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。 2番勝又英和委員と3番勝又将雄委員にお願いいたします。 次に会期であります、本日1日間といたします。 なお、定例会終了後、委員会協議会を開催しますので、よろしくお願います。 初めに当局から一言お願います。
-------	---

教育部長	まだまだ暑い中をお集まり頂きましてご苦労さまでございます。世間ではお盆も過ぎた訳ですが、学校もあと一週間で夏休みが終わります。これまで子ども達の休み中の事故等の報告はきておらず、何事もなくここまできております。ニュース等でございました教員の関係は、後程説明をさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。
------	--

教育委員長	ありがとうございました。それでは議事に入ります。
教育委員長	最初に、御教報第1号「平成26年度御殿場市一般会計決算（教育費）について」を議題といたします。説明をお願いいたします。
教育部長	<p>ただいま議題となりました御教報第1号につきまして内容説明をいたします。議案書の2ページをお願いいたします。最初に議案の朗読を行います。</p> <p>（議案書朗読）</p> <p>決算書の写しが別冊となっております。教育費全体については、昨年度より6億を超える減額となっておりますが、耐震化事業の終了が要因となっております。詳細につきましては、部署ごとに説明をさせていただきます。</p>
教育総務課長	<p>234・235ページをお開きください。</p> <p>10款1項1目教育委員会費は、執行率 89.0%です。右の備考欄で主なものを説明申し上げます。</p> <p>2の交際費は、県書道連盟御殿場地区書初め展の教育長賞の盾15個の経費です。</p> <p>4の負担金は、人口割と均等割で積算されています。</p> <p>5の交付金ですが、教育委員の先進地視察として要した経費です。</p> <p>2目事務局費は、執行率 98.8%です。</p> <p>236・237ページをお開きください。</p> <p>2の①私立幼稚園運営費補助金は、学校法人補助金交付要綱に基づく市内の私立幼稚園2園に対する補助金です。</p> <p>3の育英奨学資金貸与事業は、優秀な人材育成を図ることを目的に、本市に引続き3年以上住所を有する者の子で、高校又は大学に進学する者に対し、貸与を行っています。平成26年度新規貸与者は18人で、これまでの継続者と合わせると、高校生4人・大学生50人、計54人となっています。</p> <p>4の教育振興補助事業は、地区ごとに幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校に、よりよい教育振興を図るための補助金です。</p> <p>5の御殿場高等学校創立110周年記念事業補助金は、みくりや会館を建設するに当たり各財産区から1千万円ずつ繰出した補助金になります。</p> <p>7の一般諸経費は、幼稚園及び学校施設の修繕業務を遂行するため建築技師補助1名を雇用した経費、その他には複写機やOAソフトの借上料、教育長を含めた職員の旅費、消耗品費などが主なものです。</p> <p>3目教育指導費につきましては、学校教育課で説明します。</p>

学校教育課長

それでは、引き続き、決算書の236・237ページをお願いいたします。

1項3目教育指導費について、説明いたします。執行率は、96.1パーセントでございます。

内容は、備考欄の記載事項によりご説明いたしますので、決算書の237ページ、備考欄をご覧ください。

1の人件費の①は、定期の健康診断、健康相談及び保健指導における学校医・学校歯科医94人の報酬でございます。

②は、学校薬剤師16人の報酬、③から次ページの⑥までは、それぞれ記載の委員・専門調査員に対する報酬でございます。

次に、238・239ページをお願いいたします。

2の健康管理事業の①は、尿検査、心臓病検査、結核等の検査関係や就学時、入園時健康診断の委託料等、児童・生徒の健康管理に伴う健診等の費用でございます。

②の学校保健管理充実事業は、御殿場市医師会と協力して平成18年度から立ち上げた事業です。学校保健管理の専門的技術指導の充実を図るため、学校専門相談医に支払った委託料等でございます。

③は市内16校の教職員健康診断等の費用、④は駿東地区学校保健会への負担金でございます。

3の学校教育支援事業の①は、市教育相談員2人と中学校区ごとに配置した相談員6人の雇用経費等で、いじめ問題や不登校児童・生徒の解消を図るための支援を行いました。

②の外国人児童生徒適応指導事業は、外国籍の児童生徒に対して、日本語指導など学校生活の円滑な適応を図るための事業で、原里小学校に事務局を置く運営協議会への交付金でございます。学校からの要請に応じて、巡回教室の形式で、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の指導員3人を派遣しました。

③の学校教育充実事業は、特別支援学級補助者14人、情緒通級指導教室補助者1人、保健室運営補助者3人、学校図書室補助者6人の雇用経費等でございます。

④の特別支援教育推進事業は、3人の巡回相談員雇用経費と、個別支援計画をサポートする「専門家チーム会議」に参加頂いた元御殿場特別支援学校校長への謝礼でございます。

⑤は、通常学級に在籍する発達障害児で、特に個別の支援を必要とする児童生徒が多い学校に派遣した支援員13人の雇用経費等でございます。

⑥の魅力ある学びづくり推進事業は、平成24年度からの事業で、教職員が児童生徒一人一人と向き合う時間が確保できるよう事

務的な業務を支援する臨時職員の雇用経費でございます。

⑦の教育指導センター事業は、平成26年度からの新規事業です。団塊の世代を中心としたベテラン教職員の大量退職を受け、若手教職員の授業力や指導力の更なる向上のため、教育指導員が学校を訪問し、個人への直接的指導・支援を行いました。

⑧は、駿東地区教職員の資質向上に向けた研修会への助成及び文化・スポーツなどの駿東地区の大会等、体育・文化向上のための負担金でございます。

⑨は、小・中学校の児童・生徒に夢をはぐくむ事業で、平成26年度は全ての小中学校で講話や芸術鑑賞等が実施され、子どもたちの夢や職業観の育成を図りました。

⑩は、教育研究推進のための交付金で、富士岡小学校・神山小学校・富士岡中学校にはキャリア教育の視点から教育課程の研究、東小学校には特別支援教育の研究、原里中学校には学力向上・授業改善の研究を図る研究指定校として先行的な研究推進を図りました。

⑪は、市内中学校の部活動が全国大会へ出場した際の交付金でございます。平成26年度は陸上競技において全国大会への出場がありました。

⑫は、3年に1度改訂を行っております小学校社会科副読本「ふるさと御殿場」の作成に要した経費でございます。

なお、学校教育支援事業では、6,830,102円の不用額が出ております。主な理由としては、配置予定の支援員を確保したものの、辞退者が出たことにより、後任の支援員を確保するまでに時間を要したため、賃金等に剰余金が生じたものです。

4の外国人英語指導者配置事業は、英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、業者と委託契約して小学校・中学校に計9人の外国人の先生を、英語指導者として派遣した経費でございます。自然な英会話に触れ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化に触れる機会を持ちました。

5の多人数学級支援事業は、36人以上の多人数学級に、教科指導、生活指導を行うための支援員を派遣するものです。多人数学級で担当教員とともに児童生徒へのきめ細やかな指導を実現する事業で、支援員2人の雇用経費でございます。

6の幼児教育支援事業は、市幼児教育振興計画に基づき調査・研究等を行い、子どもたちの健全育成を推進するもので、①は、幼稚園教諭の資質向上を目的に開催した研修会の講師謝礼でございます。

②は、幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員による合同研修会等の実施、③は、研究指定園であります富士岡幼稚園の研究推進

	<p>のための交付金でございます。</p> <p>7の教育指導補助事業は、市内小・中学校の教職員461人の教育研究費用として、研修会や各教科研修等に対する補助金でございます。</p> <p>8の〔富士山世界遺産登録記念〕舞台芸術鑑賞事業は、静岡県舞台芸術センター（SPAC）の中学生・高校生向けの鑑賞事業を利用し、市内の全中学生を対象に、10月8日から10日までの3日間、市民会館で演劇鑑賞をするのに要した経費です。普段なかなか見ることのできない一流の本物の舞台芸術に触れる機会を提供しました。</p> <p>9の一般諸経費は、幼稚園指導関係の臨時職員等の雇用経費、卒業記念品、教育論文賞賜金、体育文化賞賜金等の報償費、教師用教科書・指導書購入経費等でございます。</p> <p>以上で、3目教育指導費の説明を終わります。</p>
教育総務課長	<p>続きまして小学校費について説明いたします。240・241ページをお開きください。</p> <p>2項1目学校管理費は、執行率93.2%です。</p> <p>1の①学校運営諸経費は、消耗品費や印刷製本費、通信運搬費、複写機の借上料など、小学校の管理運営に要した経費です。</p> <p>②臨時職員雇用経費は、小学校に勤務します臨時職員22名を雇用しました経費です。</p> <p>2の①施設維持管理費は、電気料や水道料、施設の警備費、教育用コンピュータの保守、浄化槽の保守点検、浄化槽の清掃手数料など、小学校の維持管理に要した経費です。</p> <p>②施設維持補修は、小学校の維持補修としての修繕料が主なもので、原里小学校屋内運動場庇復旧修繕、印野地区プール塩素制御装置交換修繕、高根小学校屋内運動場防水修繕、その他各学校の設備や遊具などの修繕に要した経費です。</p> <p>③土地借上料は、小学校5校の土地借上料として要した経費です。なお、施設管理費の不用額965万7千円余につきましては、光熱水費及び委託料等が見込みより減となったものです。</p> <p>3の①図書室図書整備費は、各小学校の図書室の図書を購入した経費です。</p> <p>②施設備品購入経費は、教材備品を除く、各小学校が整備する机や椅子、CDラジカセなどの一般備品、放送室放送設備などを購入した経費です。</p> <p>③小学校耐震補強事業は、富士岡小学校屋内運動場の耐震補強・改修工事等に要した経費です。</p> <p>④小学校プール改築事業は、御殿場小学校屋外プール改築設計委</p>

託、高根小学校プールの建設工事、外構整備工事、外構外灯工事等に要した経費です。

⑤地区児童屋内体育施設耐震整備事業は、玉穂地区屋内運動場の建設工事、外構工事、神山地区児童屋内体育施設耐震補強実施設計等に要した経費です。

なお施設整備費の不用額5,700万円余については、玉穂地区屋内運動場建設工事費及び高根小学校プール建設工事費が見込みより減となったため、富士岡小学校屋内運動場耐震補強事業及び玉穂地区児童屋内体育施設耐震整備事業における備品購入費が入札差金により減となったものです。

4 特別支援学級諸経費は、特別支援学級における消耗的教材や図書を購入に要した経費です。

5 小学校長交際費は、平成26年度の執行はありませんでした。

1 1 節への予備費の充用280万円は、原里小学校屋内運動場の屋根の庇が大雪による積雪で広範囲にわたり破損したため、その復旧修繕に要した経費です。

2 項 2 目教育振興費は、執行率96.8%です。

2 4 2 ・ 2 4 3 ページをお開きください。

1 の①教材用備品等購入経費は、各小学校の教材備品や特別支援学級教材備品を購入に要した経費です。主なものは、御殿場南小学校・原里小学校のタグラグビーセット、玉穂小・高根小のライン引きなどです。

②理科教育推進事業は、理科教育振興法に基づく理科に関する教材として、百葉箱、人体解剖模型などの購入に要した経費です。

③教育用コンピュータ整備事業は、平成25・26年度に整備した教育用コンピュータのリース料と、クラス増に伴う教員用パソコンや、特別支援学級の児童用パソコン及びプリンターの購入に要した経費です。

④電子黒板整備事業は、原里小学校及び朝日小学校の電子黒板のリース料に要した経費です。

2 の①要保護・準要保護児童就学援助費は、経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学校給食費及び学用品費などの援助を行うものです。平成26年度末の要保護・準要保護児童への援助人数は、207名となっています。

②特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を保護者の所得に応じて援助を行うものです。小学校10校に在籍する86名中64名が、援助の対象となっています。

2 項 3 目印野小学校校舎改築事業費は、執行率83.9%です。

3か年実施計画の5年目として、付帯工事監理委託、仮設校舎解体、付帯工事、グラウンド整備工事、駐車場整備工事等に要した経費です。

この事業は、3,981万7千円余の予算残となりましたが、これは、駐車場整備工事の計画見直しによる減、グラウンド整備工事費及び修繕料が見込みより減となったことによるものです。

3項1目学校管理費は、執行率96.7%です。

1の①学校運営諸経費は、消耗品費や印刷製本費、通信運搬費、複写機等借上料など、中学校の管理運営に要した経費です。

②臨時職員雇用経費は、臨時職員合計12名を雇用しました経費です。

2の①施設維持管理費は、中学校の維持管理に必要な電気料や水道料、浄化槽の清掃手数料、施設の警備、教育コンピュータの保守委託、自家用電気工作物の保守等に要した経費です。

244・245ページをお開きください。

②施設維持補修費は、中学校の維持補修としての修繕料が主なもので、富士岡中学校屋内運動場樋復旧修繕、富士岡中学校防火シャッター危害防止装置修繕、その他各中学校の設備や体育器具などの修繕に要した経費です。

③土地借上料は、中学校5校の土地借上料として要した経費です。

3の①図書室図書整備事業は、各中学校の図書室の図書を購入した経費です。

②施設備品購入経費は、各中学校で整備する机、椅子、CDラジカセなどの一般備品、体育館カーテンなどの備品購入に要した経費です。

③中学校耐震補強事業は、御殿場中学校校舎耐震補強・改修工事、南中学校旧技術科棟解体工事、渡り廊下新設工事等に要した経費です。

④中学校環境整備事業は、原里中学校部室・体育器具庫解体及び改築工事、防球ネット設置工事、富士岡中学校暫定校舎借上等に要した経費です。

なお施設整備費の不用額734万7千円余については、御殿場中学校校舎耐震補強・改修工事費及び付帯工事費が見込みより減となったものです。

4特別支援学級諸経費は、特別支援学級における消耗的教材や図書購入などに要した経費です。

5中学校長交際費は、平成26年度の執行はありませんでした。

6学校茶文化推進事業は、児童・生徒に給食時間にお茶を提供す

る体制整備を支援するとともに、食育を通じて茶文化の推進を図るという県の事業で、全額県費補助によるものです。

1 1 節への予備費の充用は、富士岡中学校屋内運動場の屋根の樋部が大雪による積雪で広範囲にわたり破損したため、その復旧修繕に要した経費です。

3 項 2 目教育振興費は、執行率 95.1%です。

1 の①教材用備品等購入経費は、各中学校の教材備品や特別支援学級教材備品を購入しました。主なものは、西中学校フットブレーキ付き丸のこ昇降盤等です。

②理科教育推進事業は、理科教育振興法に基づく理科に関する教材として、電子てんびん等を購入した経費です。

③教育用コンピュータ整備事業は、各中学校教育用コンピュータのリース料に要した経費です。

④電子黒板整備事業は、原里中学校の電子黒板のリース料に要した経費です。

2 の①要保護・準要保護生徒就学援助費は、平成 26 年度末の援助人数は、140 名となっています。

②特別支援教育就学奨励費は、開設の中学校 5 校に在籍する 23 名中 19 名が、援助対象となっています。

246・247 ページをお開きください。

4 項 1 目幼稚園費は、執行率 97.4%です。

2 の①幼稚園運営諸経費は、消耗品費等の幼稚園運営に要した経費です。

②子育て支援活動事業費は、未就園児や就園児を対象に行った地域子育て支援事業で、消耗品や保育児童の傷害保険に要した経費です。

③臨時職員雇用経費は、幼稚園の臨時職員 65 名を雇用した経費です。なお、幼稚園運営経費の不用額 582 万 7 千円余については、育児休業代替職員の補充ができなかったこと等により臨時職員の賃金が減となったものです。

3 の①施設維持管理費は、幼稚園施設の維持管理費として、暖房用の燃料や電気水道料、浄化槽の清掃手数料及び施設警備の委託料などに要した経費です。

②施設維持補修費は、幼稚園の維持補修としての修繕料が主なもので、原里西幼稚園浄化槽改修修繕、その他各幼稚園の設備や遊具などの修繕に要した経費です。

③土地借上料は、幼稚園 6 園の土地借上料として要した経費でございます。

4 の①施設備品購入経費は、各園に一般備品として、保温器、園

	<p>児用机、椅子などを購入した経費です。</p> <p>②幼稚園環境整備事業は、森之腰幼稚園園舎増築設計に要した経費です。</p> <p>5の①から⑤は、幼稚園教諭が教育研究等のために入会している会への負担金としてそれぞれ支出したものです。</p> <p>4項2目は私立幼稚園就園奨励費の執行率は99.6%です。248・249ページをお開き下さい。</p> <p>私立幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園に就園している園児の保護者に対して保護者の負担軽減を図るために、授業料の一部を補助するものです。</p> <p>教育総務課は以上となります。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>続きまして社会教育課所管分について説明いたします。</p> <p>決算書248・249ページをお願いいたします。</p> <p>10款5項1目社会教育総務費は、執行率98.4%でした。それでは、備考欄の大事業ごとに説明させていただきます。</p> <p>備考欄の1の②は、青少年の健全育成や補導活動、家庭・子育て教育、電話相談等を担当している社会教育指導員4人の報酬であります。</p> <p>③は青少年の育成を図るため、地域や団体への指導助言を行う青少年活動推進委員15人の報酬であります。</p> <p>④は、青少年問題協議会委員13人の報酬であります。青少年の指導、育成、保護、矯正について検討並びに情報交換をしました。</p> <p>⑤は、108人の青少年補導委員の報酬であります。校区補導、街頭補導を実施しました。</p> <p>⑥は、放課後子どもプラン運営委員会委員9人の報酬であります。放課後子ども教室を含めた、子供たちの放課後の居場所づくりについて検討しました。</p> <p>備考欄の2の①は、隔年で開催しております「ごてんばDonDon」、生涯学習推進会、市民大学講座、学校開放講座、生涯学習奨励事業に要した経費であります。</p> <p>②は、3歳児を持つ母親を対象とした「楽しい子育て教室」、「親学・子育て学習講座」、小・中・幼稚園、保育園24学級の「家庭教育学級」に要した経費であります。</p> <p>③は、市婦人会連絡協議会の運営を補助したものです。</p> <p>3の①は、各地域の地域づくり活動、青少年健全育成等のための補助金を市内6地区に交付した経費であります。</p> <p>②は、地域づくり活動主事を対象とした講座を実施した経費及び地域づくり活動主事連絡会交付金に要した経費であります。</p> <p>4の①は、小学生の体験活動をサポートして実施する「青少年チ</p>

チャレンジ体験事業」や、「わたしの主張発表大会」、「成人式」などに要した経費であります。

②はボーイスカウト、ガールスカウトに補助したものです。

5の①は、社会教育課内に設置されている青少年センターの、運営懇話会、補導活動、相談事業、環境浄化活動に要した経費であります。

次のページをお開きください。

②は、青少年健全育成強化月間、青少年を守り育てる運動のための経費と、青少年健全育成会連絡協議会及び市PTA連絡協議会への交付金等に要した経費であります。

③は、放課後子ども教室8校区9教室の運営に要した経費であります。

6の①は、「ふれあい会館」の維持管理に要した経費です。

7は、旧青少年会館跡地を青少年広場として整備する造成工事に要した経費であります。

8は、名誉市民であります勝間田清一氏の伝記を発刊するための、刊行委員会への交付金です。

10は、県社会教育委員連絡協議会等の各種負担金及び旅費等に要した経費と、臨時職員賃金に要した経費です。

1目は以上となります。

続きまして、2目文化財費の執行率は93.5%でした。

備考欄の1は、文化財審議会委員11人の報酬であります。

備考欄の2は、印野の熔岩隧道丸尾苑の管理委託、臨時職員の賃金、文化財賞賜金、深沢城下刈等に要した経費であります。

3の①は、ぐみ沢にあります民俗資料収蔵庫の管理運営に要した経費であります。

2目は以上となります。

次のページをお願いします。

続きまして、3目図書館費の執行率は99.3%でした。

備考欄の1の①は、社会教育指導員1人の報酬であります。

備考欄の1の②は、図書館協議会委員4人の報酬であります

2の①の主なものは、窓口業務委託料です。その他、各種講座の講師料、雑誌・新聞の購入費等に要した経費であります。

②は、保健センターでの6か月健診の受診者を対象とした、「ブックスタート」事業のための、絵本等の購入に要した経費であります。

③は、図書館の蔵書充実を図るための図書等の購入に要した経費であります。

④は、蔵書の管理や貸し出しのシステム保守・リース代、市図書

	<p>館並びに県内図書館の蔵書の検索ができるインターネット事業に要した経費であります。</p> <p>3の①は、光熱水費、空調設備保守等の委託料、土地借上料等に要した経費であります。</p> <p>②は、施設修繕に要した経費であります。</p> <p>5は日本図書館協会外の負担金であります。</p> <p>6は、図書館ボランティアの会、くろつぐみの会、古文書を読む会の活動助成のための交付金であります。</p> <p>なお、5項を通して500万円以上の不用額の生じた事業並びに繰越事業、未収入金などはありませんでした。</p> <p>以上、社会教育課の決算概要です。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>学校給食課関係の説明をさせていただきます。</p> <p>10款6項1目の給食センター運営費について説明いたします。執行率は、97.7%でございます。備考欄の大事業で説明いたします。</p> <p>1の①は、学校給食センター運営委員会開催時の委員13人分の報酬でございます。</p> <p>②は職員の給料・手当・共済費でございます。</p> <p>2の①は、臨時職員19人、パート職員18人、計37人の賃金と社会保険料でございます。</p> <p>次のページをお願いいたします。3の学校給食諸経費は、小学校児童・中学校生徒・教職員など合わせて約8,700人分の学校給食の賄材料費のほか、センターと学校間の給食配送・回収業務委託、配膳業務委託、職員の保菌検査等に要した経費でございます。</p> <p>なお、この事業につきましては1,000万円余の不用額が出ておりますが、これにつきましては、対象生徒・児童数が当初の見込みより減になったことによるものです。</p> <p>4の①施設維持管理費につきましては、3施設の衛生管理に使用する消毒液、洗剤、厨房・給食用の消耗品、燃料費、光熱水費、建物保安業務、調理機器等の点検整備の業務委託に要した経費でございます。</p> <p>②施設維持補修費につきましては、西学校給食センターのボイラー圧力膨張タンク修繕など、施設や調理機器の修繕に要した経費でございます。</p> <p>③につきましては、南学校給食センターと西学校給食センターの土地借上料でございます。</p> <p>④につきましては、PFI事業で行っております、南学校給食センターの建設に係る償還金と維持管理費・運営費等でございます。</p> <p>4の施設管理費につきましては、800万円余の不用額が出てお</p>

	<p>りますが、これにつきましては光熱水費・委託料・修繕料・燃料費等が当初の見込みより減額となったことによるものです。</p> <p>5につきましては、小中学校配膳室の給食用リフト修繕等に要した経費でございます。</p> <p>6につきましては、平成26年度から実施しました新しい事業で、「夏休み親子調理実習」ということで開催した実習費用です。</p> <p>7につきましては、各センターで使用している公用車4台の車検と修繕等に要した経費でございます。</p> <p>8につきましては、旅費・事務用消耗品等に要した経費でございます。</p> <p>最後に9の各種協議会等負担金でございますが、①から⑥にございます各種協議会等の負担金でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
教育委員長	<p>ただ今、御教報第1号についてそれぞれ相当詳しく説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。</p>
教育委員	<p>資料の数ページで出てくるのですが、238ページ8節の報償費という言葉ですが、報償の「償」の字に人偏がついているということは、何か損害を与えたものに対する賠償額だと思うのですが、217万8千円も何かに損害を与えているのでしょうか。</p> <p>それともう一点ですが、234ページの交際費が教育長賞の盾ということでしたが、こちらの方は交際費ということで同じ「ほうしょう」でも奨励の「奨」の字を使った報奨であると見受けられるのですが、もしこれが毎年決まって教育長賞ということであれば、交際費ではなくて逆にそういった「報奨費」のようなものが適当ではないのかと思いました。</p> <p>とりあえず人偏の「報償費」についてご説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>「報償」というのは、市役所の公会計、公の会計で、委員がおっしゃった方はどちらかというと損害賠償のような、そちらは8節では無くてここには無いのですが、22節の補償であるとかそちらの使い方をしています。</p> <p>8節の報償費はどちらかというと、何かして頂いたことに対する謝礼的な意味のものです。公会計の中でこういう言葉がある訳です。</p> <p>いずれにしても、弁償という意味が発生するという訳ではございません。</p>
教育委員	<p>ただ、人偏がついていますよね。報償というのは、一般的に字が三つあると思います。奨励の奨を使う「報奨」、この奨の字は行った成果に対して金品を与えて褒め称えるということだと思うんですね。</p>

	<p>もう一つは、人偏の無い賞を使う「褒賞」これも何かをした成果に対して、賞を与えるということではないかと。</p> <p>人偏がついていますと、与えてしまった損害に対して償いをするということなのが、通例の捉え方なんです、市役所は違うということでしょうか。</p>
教育委員	<p>市役所の場合、償う場合は賠償金というのがあるかと思います。何かして頂いたことに対して報いるという意味で報償としているかと思います。250ページに22節、補償補填及び賠償金というのがありますが、これが委員さんのおっしゃる「償う」という意味で使われています。</p> <p>市役所は、して頂いたことに対して報いるということで使われているかと思います。</p>
教育部長	<p>公会計の中の定義で「償う」という言葉は共通なのですが、どちらかという委員さんのおっしゃったのは22節の方かと思います。</p>
教育委員	<p>一般的にいうと3つの「ほうしょう」があるかと。人偏がついてると、損害賠償の方で使われている「報償」であったので、これを見た時になぜ200万円以上賠償しなければならないのかと思った訳です。</p>
教育委員	<p>他にも、需用費というのもあって一般的には「要」の方を使用するかと思うのですが、公会計であると「用いる」を使う訳です。</p>
教育委員	<p>分かりました。</p>
教育委員長	<p>他に質問はございますか。それでは他に質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
(異議なし)	
教育委員長	<p>ご異議が無いようですので、御教報第1号「平成26年度御殿場市一般会計決算(教育費)について」は原案どおり承認することに決しました。</p>
教育委員長	<p>次に、御教議第47号「平成27年度御殿場市一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>ただいま議題となりました御教議第47号につきまして内容説明をいたします。最初に議案の朗読を行います。</p> <p>(議案書朗読)</p> <p>別添資料の御教議第47号資料の1ページ・2ページをお開き下さい。教育総務課分と社会教育課分がございますので、教育総務課の方から説明させていただきます。</p>

	<p>2 項 1 目学校管理費の説明欄をご覧ください。1 の①施設維持補修費は御殿場小学校体育館母屋塗装修繕、高根小学校防球ネット修繕、高根小学校普通教室改修修繕に要する経費で、それぞれ 2 9 8 万円、4 3 万 2 千円、1 1 8 万 4 千円、計 4 5 9 万 6 千円を増額しております。</p> <p>なお、財源につきましては地元協力割合によりまして、御殿場財産区から 1 4 9 万円、高根財産区から 8 0 万 8 千円が繰入となります。</p> <p>次に、補正額の財源内訳欄をご覧ください。御殿場小学校プール改築事業のプランが変わりまして、文科省の学校施設環境改善交付金 8 2 4 万 1 千円を予定しておりましたが、国の平成 2 7 年度当初予算が成立した中で本事業が不採択になったことによる財源更正をするものです。これによりまして国庫補助金 8 2 4 万 1 千円を減額致しまして、御殿場財産区からの繰入金として 2 8 8 万 5 千円を増額、また市債を 4 1 0 万円増額しまして残りを一般財源という形で行って参ります。</p> <p>次に 3 項 1 目学校管理費の説明欄をご覧ください。こちらは、富士岡中学校南棟 3 階の手洗い流し設置修繕に要する経費で 7 0 万円を増額しております。</p> <p>3 項 2 目教育振興費の説明欄をご覧ください。こちらは、教材備品購入費として南中学校第一・第二理科室実験台一式に要する経費で、9 6 1 万 4 千円を増額するものです。財源につきましては、地元協力割合によりまして、御殿場財産区から 3 5 9 万 1 千円、原里財産区から 1 0 9 万 4 千円、玉穂財産区から 2 9 万 9 千円がそれぞれ繰入となります。</p> <p>教育総務課関係は以上となります。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>引き続き社会教育課関係の補正について説明させていただきます。</p> <p>1 0 款 5 項 3 目、社会教育課図書館費です。</p> <p>御殿場愛郷報徳社様より、図書整備を目的として 3 0 万円の寄附があることから、図書館図書整備の図書購入費に充てるものです。</p> <p>なお、御殿場愛郷報徳社様からは毎年度寄附をいただいております。歳入は寄附金 3 0 万円を補正増、歳出は寄附金分を図書購入費に補正増でございます。</p> <p>また、補正予算書には現れませんが、御殿場の未来を考える女性の会サンフラワー様から郷土資料館整備を目的として、1 0 万円の寄附金がありましたため、教育振興事業基金に積み立てる補正を計上しております。</p> <p>サンフラワー様からは、3 年続けて寄附を頂いております。</p>

<p>教育総務課 課長補佐</p>	<p>先程の教育総務課予算の小学校学校管理費、施設管理費の関係ですが、御殿場小学校屋内運動場の修繕費の補正につきましては、屋内の屋根の鉄骨部の塗装が劣化により、塗膜片が落ちてくるという現象が起き始めています。そのことから、目に入ったりといった危険性があるため、緊急の修繕が必要となり、計上させて頂いております。</p> <p>次に、高根小学校ですが、普通教室の修繕が1件ございます。これにつきましては、今年度、普通学級が1クラス増となり、従前少人数指導に使用していた教室を転用し、新年度を迎えましたが、照度不足及びロッカーの老朽化等が確認されまして、早急に修繕が必要との判断で、計上させて頂いております。</p> <p>同じく、高根小学校グラウンドの防球ネットの修繕に関しましては、最下部が100メートル以上に渡りましてネットが破断しておりまして、その破断部が鋭利に露出している状況が確認されました。そのため、子ども達の怪我に繋がらないようにという配慮から、早急な修繕が必要となったものです。</p> <p>引き続きまして10款3項1目中学校学校管理費の施設管理費です。</p> <p>こちらも同じく修繕ですが、富士岡中学校の校舎につきましては、今年度特別支援学級が1クラス増になりまして、従前、被服室として使用していた特別教室を普通教室として転用し、新年度を迎えました。ところが、教室付近に手洗い流しが無いことから、生徒の衛生管理、手洗い・うがい・歯磨き等に苦慮しているという現状が確認されたため、早急に修繕で流しを設置して対応したいということで、補正計上させて頂いております。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>3項2目教育振興費の南中学校理科室実験台一式の関係でございますが、実験台が老朽化しておりまして、当初予算等で対応する予定であった訳ですが、実験台からの水漏れが発生し、階下の職員室等まで達してしまっており、急遽、交換ということで補正に計上をさせて頂きました。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>ただ今内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>(異議なし)</p>	
<p>教育委員長</p>	<p>ご異議が無いようですので、御教議第47号「平成27年度御殿場市一般会計補正予算(第2号)について」は原案通り承認することに決しました。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>続きまして、御教議第48号「平成27年度就学援助について」</p>

	<p>を議題といたします。本案については秘密会といたしますので、関係者以外は退席をお願いします。それでは内容説明をお願い致します。</p>
(秘密会)	
学校教育課長	<p>ただ今議題となりました御教議第48号について内容説明をいたします。初めに議案の朗読をいたします。議案書4ページをご覧ください。</p> <p>(議案書朗読)</p> <p>今回、認定のご審議をお願いしますのは、平成27年度就学援助の申し出がありました2人で、いずれも新規の申し出であります。</p> <p>具体的な内容につきましては、後ほど担当者から説明させますが、認定理由は、保護者の職業が不安定の世帯の者2人となっております。</p> <p>提案にあたりましては、学校教育法、就学援助法、御殿場市認定要領、その他関係法令に基づいておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
学校教育課 課長補佐	<p>それでは内容につきまして、ご説明申し上げます。今回の申請は小学生2人でございます。</p> <p>それでは、説明申し上げます。</p> <p>(内容説明)</p> <p>以上で内容説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
教育委員長	<p>ただ今内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。</p>
(質疑)	
教育委員長	<p>他に質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
(異議なし)	
教育委員長	<p>ご異議が無いようですので、御教議第48号「平成27年度就学援助について」は原案どおり承認することに決しました。</p>
教育委員長	<p>それでは秘密会を解き会議を続行します。</p> <p>他に何かございますか。</p>
教育委員長	<p>他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会8月定例会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;"><u>午後14時36分閉会</u></p>

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

2 番委員 _____

3 番委員 _____